

大野市環境アドバイザー制度 のご案内

環境アドバイザー制度とは

学校や各種団体で行う、環境に関する講座などに、市に登録されている「環境アドバイザー」を講師として派遣する制度です。
講師謝礼は、大野市が負担します。

講座テーマ（例）

- 自然の観察や体験
自然を見たり、ふれあったりして楽しむ講座。
- 化石や星、石、動物、天気のこと
大野の土地の成り立ちや、おもしろい石などを紹介。
- 星や鳥の観察会
外での観察や、室内でのスライドを使ったお話。 など

※詳しくは大野市環境アドバイザー制度講師一覧をご確認ください。

その他の環境アドバイザー制度

環境ふくい推進協議会（事務局：福井県）や
ふくい嶺北連携中枢都市圏（事務局：福井市）にも
環境アドバイザー制度がありますのでご活用ください。

市の環境アドバイザー制度で派遣を希望される講師が、これらの団体の講師にも登録されている場合、そちらの制度の活用をご案内することがあります。

派遣対象

大野市内で活動する、
学校、PTA、自治会、地域グループ、
環境保全団体、企業 など

申込方法・流れ

予算残額について電話やメールで市に確認の上、申請してください。

- ① 講座の主催者が環境アドバイザー派遣依頼書に必要事項を記入し、講座等開催日の概ね1か月前までにメール等で市に提出してください。
- ② 市が、アドバイザーに講師派遣を依頼
- ③ 市が、主催者へ日程等を連絡
- ④ 主催者とアドバイザーで講座等の打合せ
- ⑤ 講座等の開催
- ⑥ 講座等の開催後、市に環境教室実施報告書を提出してください。

環境ふくい推進協議会のホームページ



ふくい嶺北連携中枢都市圏のホームページ



申込先・
問合せ先

大野市 暮らし環境部 環境・水循環課

〒912-8666 大野市天神町1番1号

TEL: 0779-64-4828 / FAX: 0779-66-1118 / MAIL: kankyo@city.fukui-ono.lg.jp